

令和 5・6 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

1 審議内容

- ・「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」（令和元年度～5 年度）の評価について
- ・「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針（新方針）」（令和 6 年度～10 年度）の策定について

2 審議内容の選定理由

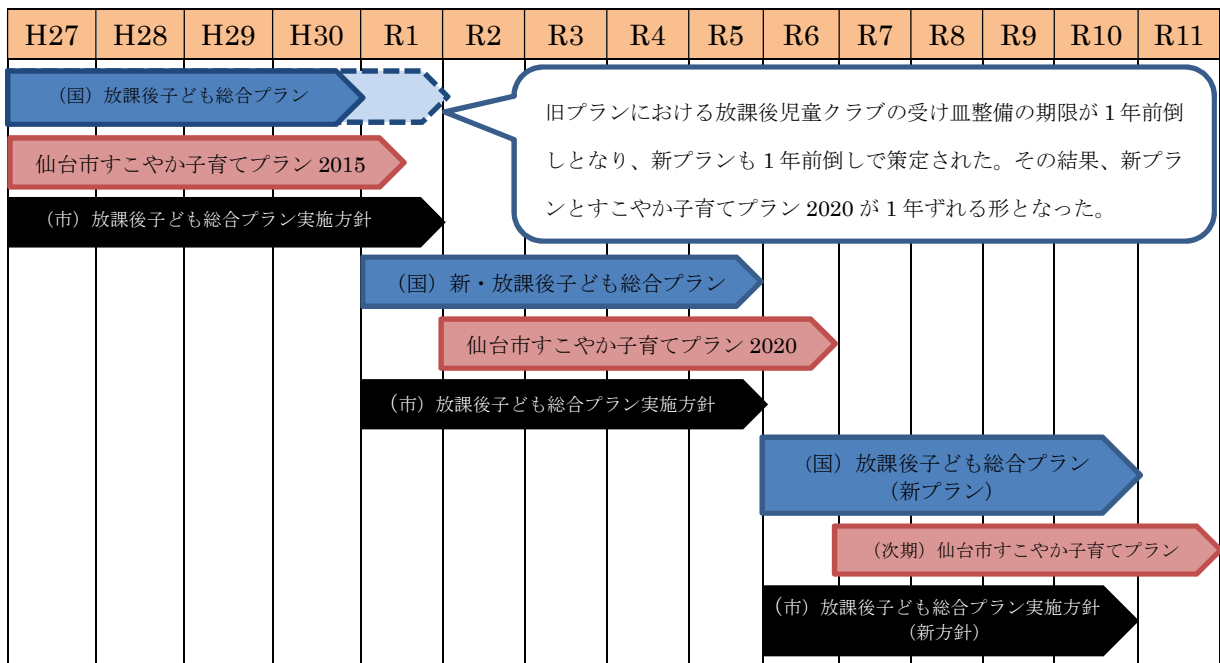
新・放課後子ども総合プランに基づく本市における取組の実現に向けて、その具体的な方策等を定めるものとして令和元年度に策定した「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の期間が令和 5 年度までであることから、当方針に掲げる考え方のもと、どのような取り組みが行われてきたのかを委員会で協議し、評価することにより、今後の取組みの方向性を検討するとともに、評価を踏まえた新たな実施方針の策定を検討する必要があるため。

3 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の位置づけについて

平成 30 年 9 月に国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」においては、プランに基づく市町村の取組みについて、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども子育て支援事業計画」又は、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」に盛り込むこととされている。

本市では、この市町村行動計画等の位置づけをもつ計画として、子ども・子育て会議（※）において「仙台市すこやか子育てプラン 2020」を策定しており、その中に、放課後子ども総合プラン推進事業が盛り込まれている。

仙台市放課後子ども総合プラン実施方針は、「仙台市すこやか子育てプラン 2020」で定められた行動計画の達成に向けた具体的な内容や方策等を策定するものとして位置づけられている。



※子ども・子育て会議

平成 24 年に設立した「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業計画の策定などについて、子どもの保護者を含む子育て支援当事者などの意見を聴くために設置しているもの。

4 審議スケジュール（予定）

時期	内容
令和 5 年 9 月	<第 1 回委員会> ➤ 令和 5 年度放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について ➤ 令和 5・6 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について
令和 5 年 12 月	<第 2 回委員会> ➤ 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について ➤ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室現地調査
令和 6 年 3 月	<第 3 回委員会> ➤ 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について
令和 6 年 7～8 月	<第 1 回委員会> ➤ 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針（新方針）」骨子について
令和 6 年 11～12 月	<第 2 回委員会> ➤ 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針（新方針）」について
令和 7 年 2～3 月	<第 3 回委員会> ➤ 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針（新方針）」について